

## 募集要項（食品部門 ※酒類の新商品開発については、事務局までご連絡ください。）

No.	項目	内容
1	プロジェクト参加条件	1) 原則的に、津軽 14 市町村産の原材料を使用すること、もしくは、津軽 14 市町村内の製造所で製造することが参加条件となります。
		2) 小売店及び EC サイトにおいて、継続販売できることが条件となります。
		3) (株) 松屋（以下、「松屋」とする。）からパッケージデザインを提示します（パッケージデザイン費用は松屋負担）。その後、事業者側でパッケージの色校正・制作を行います（校正・包装・印刷費用は事業者負担）。
		4) 「常温保存可能」「賞味期限 3 か月以上」は、必須条件とします。また、「オリジナル性が高いゼロから開発する商品」「個包装されている商品」が望ましいです。
		5) 津軽 14 市町村以外の事業者が令和 6 年度以降新たに参加する場合は、販売代理店が販売した販売金額の 3 % を事務手数料として（一社）クランピオニー津軽（以下、「クランピオニー津軽」とする。）に支払う必要があります。
		6) 商品力・価格・供給体制等を総合的に判断して、運営側が参加の可否を最終決定します。
2	パッケージ	1) 「謹製 津軽たんげ」ブランドとして、パッケージデザインは統一します。
		2) 商品の中身の紹介は、POP またはダミーサンプルで対応します（ダミーサンプル制作費は事業者負担）。
3	手数料	1) 出荷価格の 5 % のロイヤリティを松屋に支払う必要があります。ロイヤリティの支払いは、販売代理店である（株）富士清ほりうち（以下、「富士清ほりうち」とする。）が取りまとめて松屋に支払います（事業者から松屋に直接支払うことはありません）。
		2) 5 % のロイヤリティのほか「小売店販売手数料+販売代理店卸売手数料※」を踏まえ、販売代理店と協議して上代を設定していただきます。 ※14 市町村以外の事業者の場合は、「クランピオニー津軽事務手数料 3 %」が加わります。
		3) EC サイトでの上代は県内販売価格と統一価格とします（現在、EC サイトは富士清ほりうちが運営）。
4	販売代理店	1) 富士清ほりうちが販売代理店となり、各事業者から商品を預かり、小売店で販売します。
		2) 富士清ほりうちを通しての委託販売となり、買取販売は行いません。
		3) 富士清ほりうちへの商品発送のほか、売れ残りや賞味期限が近い商品の返送に係る送料は事業者負担となります。
5	販路	1) 松屋銀座での「津軽物産展」等のイベントのほか、小売店及び EC サイトにおいて商品を販売します。自社販売はできません。
		2) 現時点で「謹製 津軽たんげ」全商品を陳列するコーナー展開を行っていますが、今後、各商品単体または複数商品での展開も考えられます。
		3) 販売実績等の理由により、小売店判断で商品が撤去されることもあります。その際、クランピオニー津軽、松屋、富士清ほりうちは、一切その責任を負いません。
6	EC サイト	1) 注文があった場合、富士清ほりうちからお客様に商品を発送します。①一定量の商品をあらかじめ富士清ほりうちに預ける、②注文の都度、富士清ほりうちに商品を持参・発送する、以上①または②の対応をお願いします。
7	運営側	クランピオニー津軽：事業者統括・連絡調整、PR・販路開拓 1) 松屋：プロジェクト統括管理、パッケージデザイン、PR・販路開拓、販売店レイアウト 富士清ほりうち：販売代理業務